

5 青森県道路公社

1 法人の概要

(平成23年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 竹内 剛	県所管部課名	県土整備部道路課
設立年月日	昭和50年4月1日	出資金	8,235,500千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率
	青森県	8,235,500千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	3名	2名
	監事	2名	0名
	職員	17名	9名
			備考
			県OB2名 理事長は、青森県土地開発公社理事長及び青森県住宅供給公社代表清算人併任 専務理事は、青森県土地開発公社専務理事併任
			青森県土地開発公社監事及び青森県住宅供給公社監事併任
			県OB2名
業務内容	みちのく有料道路、青森空港有料道路、第二みちのく有料道路及び中央大橋有料駐車場の管理運営等		
経営状況 (平成22年度)	当期収益	1,780,198千円	(その他参考)
	(うち業務収入)	1,769,910千円	県からの無利子借入 1,831,793千円
	当期費用	1,777,554千円	県の債務保証・損失補償 11,795,477千円
	(うち償還準備金繰入額)	859,766千円	
	当期利益	2,644千円	
	償還準備金繰入額は、道路事業における当期利益である。		

2 沿革

本県においては、東北縦貫自動車道弘前線が昭和49年度から建設され、更に、むつ小川原開発の進展が期待される中、各圏域を結ぶ道路の整備が必要となっていた。また、自動車交通量の激増に対して道路整備が遅れていたため、既存道路の慢性的交通混雑の緩和及び将来の交通需要の増大に対処するための道路整備が必要であった。

交通需要の増大に対応し、その波及効果を高めるためには、巨額の資金を投入して道路を短期間に整備する必要があったが、従来の公共工事による道路整備では資金や建設の進捗に制約があることから、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策が採られることとなった。

こうした中、当法人は道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効果的に行うために昭和50年4月に設立され、みちのく有料道路(昭和55年供用開始)青森中央大橋有料道路(昭和61年供用開始)青森空港有料道路(昭和62年供用開始)第二みちのく有料道路(平成4年供用開始)を建設し、その管理運営等を行っていたが、青森中央大橋有料道路については、平成18年3月31日に料金徴収期間が終了し、平成18年4月1日から無料開放されたため、現在は残る3つの有料道路及び青森中央大橋高架下に設置した中央大橋有料駐車場の管理運営等を行っている。

3 法人を取り巻く現状

当法人が管理運営する有料道路は、3路線とも利用台数及び料金収入が建設当初の計画を大幅に下回り、建設費に係る長期債務の償還が計画どおり進んでおらず、当法人の経営の大きな課題となっていることから、当法人では、県が設置した青森県有料道路経営改革推進会議の「有料道路経営改革に関する提言」（平成22年1月）の内容を踏まえ、みちのく有料道路の料金徴収期間を19年延長するとともに、「利用者促進のための積極的な営業活動の展開」や「有料道路サービスの水準の維持」を最重点項目とする新たな中期経営プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、5年間で約39億円の債務を削減することとしている。

また、当法人では、道路の維持管理に当たり、料金収入の不足により、維持・補修も最低限度にとどまっていたが、平成21年度に県の補助金を活用した大規模な維持・補修工事を実施したことにより、必要な対策は概ね実施されている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

（1）長期債務の確実な解消

ア 法人の対応

（ア）長期債務の解消状況

青森空港有料道路では、高速道路無料化社会実験及び新幹線開業による影響により、前年比約5%の減収となったものの、第二みちのく道路では、高速道路無料化社会実験により、接続する八戸自動車道が無料となった影響により交通量が増えたことで前年比約14%の増収となったこと、また、人件費・事務費等の一般管理費の削減、料金徴収業務委託料の削減、長期借入金に係る利息の削減などの経営効率化を図ったこと等が要因となり、当法人全体では、中期経営プランの約8億2千万円を大きく上回る約9億6千万円の債務削減を達成した。

<実施した主な取組>

みちのく有料道路

- ・道路維持保全工事と除雪業務との合併発注を実施し、維持管理業務の効率化を達成
- ・他の民間資金導入方策との比較において有利な条件で、市中銀行から10年間の固定金利で借り換えを実施
- ・アンケート調査による冬期対策効果の検証、少額回数券及びプリペイドカード式回数券の販売、休憩施設のリニューアル等を実施

（イ）各有料道路の収入見通し

みちのく有料道路

高速道路無料化社会実験による大きな影響は見られず、また、震災による減免措置を罹災者に限定したこと、中型車以上への無料措置を実施しなかったこと等により、震災による影響は低く抑えられ、当初予算で見込んだ料金収入を達成できる見通しである。

青森空港有料道路

高速道路無料化社会実験による交通量の減少のほか、新幹線開業による空港利用者の減少により、当初予算で見込んだ料金収入を4%程度下回る見通しである。

第二みちのく有料道路

高速道路無料化社会実験の終了、震災被災者・罹災者への減免措置及び中型車以上無料措置により、7月と8月の収入が大幅に落ち込んだものの、当初予算で見込んだ料金収入を達成できる見通しである。

イ 委員会の意見等

当法人は、「有料道路経営改革に関する提言」を踏まえた様々な改革策を着実に実行しているとともに、経営効率化によるコスト削減等により中期経営プランを上回る債務の削減を達成しており、当委員会としては、その取組について高く評価するものである。

また、高速道路無料化社会実験の終了や震災による減免措置等といった経営環境の変化が当法人の経営に与える影響については、平成23年度収入では当初予算がほぼ達成できるとの見通しが示されており、今のところ中期経営プランを変更するまでの影響は認められないことから、当委員会としては、引き続き中期経営プランを着実に実行し、長期債務の早期解消を実現することを望むものである。

(2) 道路の安全性及び利便性の維持・確保

ア 法人の対応

(ア) 維持・補修工事の実施見通し

今後の維持・補修工事実施計画については、平成21年度に大規模な維持・補修工事が実施されたことを踏まえ、必要な維持・補修費を十分確保したものとなっており、また、橋梁耐震補強工事等の工事では、県からの補助金をできるだけ活用し、維持・補修工事に係る当法人の負担を低く抑えていく。

(県の補助金支出の考え方)

有料道路3路線がいずれも県道であり、災害時の避難や復旧活動に重要な役割を担う緊急輸送道路に指定されていること、橋梁耐震基準強化などの当初事業計画では想定されなかった事態が生じたこと等から、防災対策等、道路の安全性の向上に関わるものについては、県が国の交付金を活用し、当法人に補助する。

(イ) 道路の安全性及び利便性を維持・確保に向けた取組

みちのく有料道路において、県の補助金を活用した橋梁耐震化工事の実施を平成23年度以降も予定しており、また、安全性向上策として、凍結防止剤散布機及び照明灯を設置したほか、凍結防止剤の散布基準及び除雪出動基準の見直しを図り、除雪・凍結防止対策のレベルを直轄国道並に引き上げた。

イ 委員会の意見等

今後の維持・補修工事実施計画については、必要な維持・補修費が確保されたものとなっていること、県からは、橋梁耐震工事など、道路の安全性の向上にかかる工事について今後も補助を継続することが確認できたことから、当面の間は、道路の安全性が維持・確保されるものと評価する。

特に、みちのく有料道路では、照明灯や凍結防止剤散布機の設置、除雪・凍結防止対策の基準の見直しといった冬期交通安全対策を講じることは、有料道路の利用促進に大きな効果があると考えられ、当委員会としては、当法人が実施したこれらの取組を高く評価するものである。

有料道路である以上、その対価に見合ったサービスの提供は不可欠となるものであるから、アンケート調査により利用者の要望する安全性・利便性向上策を把握するとともに、危険箇所等を数値化した上で、安全性向上の点で効果の高い対策から優先的に実施すること等により、今後も引き続き、道路の安全性及び利便性の維持・確保に向けて、適切に対応していくよう求めるものである。

(参考)「平成23年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成22年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成22年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

総合評価

: 概ね妥当
: 要改善

点検結果

総合評価の概要

- ・ 「有料道路経営改革に関する提言」を踏まえた様々な改革策を着実に実行していること。
- ・ 道路事業における当期利益である償還準備金繰入額は、平成22年度の計画額約8億2千万円に対し、約9億6千万円の実績となっており、中期経営プランを上回る債務削減は達成していること。
- ・ 冬期間の利用台数の低下が大きいみちのく有料道路において、照明灯や凍結防止剤散布機の設置、除雪・凍結防止対策の基準の見直しといった、冬期交通安全対策を実施していること。